

**新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた
令和4年度特別事情による出願に関する説明会への参加について**

令和4年度滋賀県立高等学校特別事情による出願に関する説明会について、緊急事態宣言等により不要不急の外出や移動について自粛が要請されているなど、説明会に参加できない場合は以下のとおり郵送にて書類を送付いたします。

1 対象

令和4年度滋賀県立高等学校特別事情による出願許可を受ける必要のある方で、緊急事態宣言等により不要不急の外出や移動について自粛が要請されているなど、説明会に参加できない方

2 郵送による書類送付の流れ

(1) 事前連絡

説明会に参加できない旨を滋賀県教育委員会事務局高校教育課まで御連絡ください。

(2) 特別事情による出願事前相談受付票・返信用封筒の送付

別添「**特別事情による出願事前相談受付票**」に記入の上、「**返信用封筒**」とともに封筒に入れ、説明会開催日の令和3年11月5日以降に**簡易書留**で滋賀県教育委員会事務局高校教育課に郵送してください。

(3) 滋賀県教育委員会事務局高校教育課から必要書類を送付

送付いただいた返信用封筒にて要項等の書類を普通郵便で郵送いたします。

3 返信用封筒について

角2サイズの返信用封筒を申請者で準備していただき、受付票を郵送する際に同封してください。

返信用封筒の宛名には**保護者の住所**(書類の送付先)および**保護者の氏名**を御記入ください。また、580円分の切手を貼付してください。

4 受付票・返信用封筒の送付先

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県教育委員会事務局高校教育課 特別出願担当

(お問い合わせ先)

滋賀県教育委員会事務局高校教育課

TEL 077-528-4571

FAX 077-528-4953

MAIL ma09@pref.shiga.lg.jp